

新型コロナウイルス感染症に関連した

不当な差別や 偏見をなくそう

～新型コロナウイルス対策本部からのお願い～

新型コロナウイルスの感染が拡大する中、感染した方等に対して、インターネットやSNS上における誹謗中傷、様々な場面での心ない言動が広がっています。新型コロナウイルスは、誰もがかかる可能性のある病気です。感染した方に対する誹謗中傷等は、風評被害や不当な差別、偏見を生んでしまいます。

市民の皆様へ

- 不確かな情報は転載・拡散しない。
- 国や県、市など公的機関が発信する情報を確認する。
- 思いやりや優しい気持ちをもって冷静な行動を。



一人ひとりが心がけるよう
お願いします

新しい生活様式

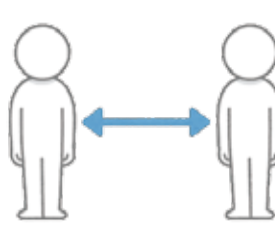
3密の回避



こまめな手洗い



身体的距離の確保

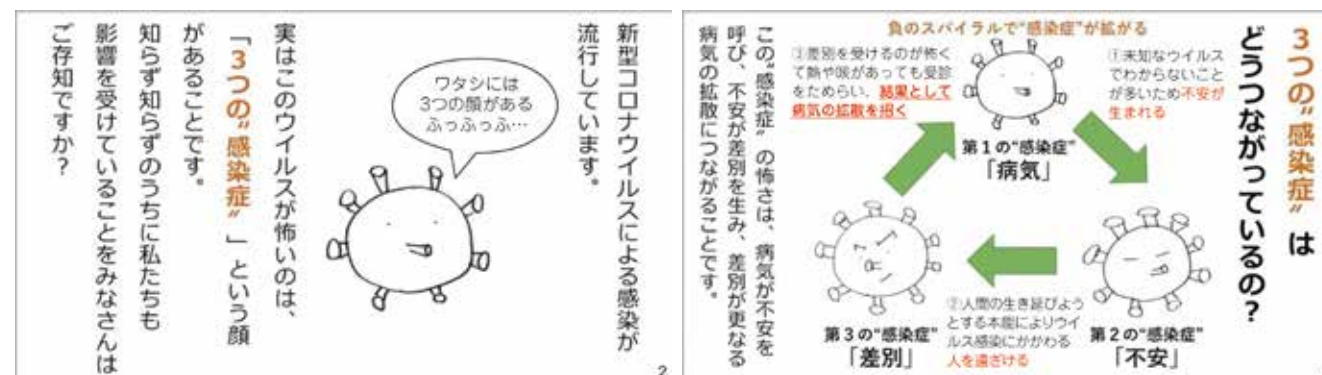


適宜マスクの着用



STOP! コロナの差別、偏見!

新型コロナウイルス感染症 ～負のスパイラルを断ち切りましょう～



日本赤十字社作成「新型コロナウイルスの3つの顔を知ろう! ～負のスパイラルを断ち切るために～」より
※全文は「日本赤十字社」のホームページからご覧いただけます。

【人権に関する相談窓口】

- ・茨城県人権啓発推進センター 電話：029-301-3136 (平日AM 9:00～PM 5:00)
- ・みんなの人権110番 電話：0570-003-110 (平日AM 8:30～PM 5:15)
- ・子どもの人権相談110番 電話：0120-007-110 (平日AM 8:30～PM 5:15)
- ・外国語人権相談ダイヤル 電話：0570-090-911 (平日AM 9:00～PM 5:00)

【こころについての相談窓口】

- ・いばらきこころのホットライン 電話：029-244-0556 (月～金曜日)
0120-236-556 (土日 フリーダイヤル)
※AM 9:00～AM 12:00/PM 1:00～PM 4:00 (年末年始、祝祭日を除く)
- ・精神保健福祉センター 電話：029-243-2870 (平日AM 8:30～PM 5:15)

【問合せ先】

- | | |
|---------------------|-----------------------|
| ○人権に関すること | ○健康に関すること |
| 市民課 電話：0295-52-1111 | 健康推進課 電話：0295-54-7121 |

「一人ひとりが実践しましょう」

咳エチケットの徹底



体調チェックの実施



症状がある場合は会社や
学校を休む

